

はあとぴあ1階の『喫茶室お花畑』に、ぜひご来店ください

はあとぴあ福祉作業所では、就労継続支援B型と生活介護の2つの事業を運営しており、障害のある方が様々な仕事に従事しながら生活や就業に必要なスキルの向上を図るための訓練を行っています。その取り組みのひとつとして運営している『喫茶室お花畑』では、利用者もスタッフの一員として、お客様にコーヒーや食事の提供、レジなどの接客のお仕事をしています。



水曜日のランチは日替わりメニュー！
コーヒーゼリーとスープ付き♪



【営業について】

ドリンク(月・金)

※月曜日はテイクアウトのみ
午後0時30分～午後1時30分

ランチ(水)

※店内飲食ラストオーダー午後1時15分
午前11時30分～午後1時30分



ひきたてのコーヒーがおすすめです！



お座敷席や小さなお子様用の
いすもご用意しています！



※ランチメニューや営業日に関する情報は、本会公式Xにてご確認いただけます。
事前注文になりますが、お弁当の注文も承っております。

みなさまのお越しを
お待ちしております。

お問い合わせ

はあとぴあ福祉作業所

TEL：048(486)2481



公式X

※はあとぴあ福祉作業所は、朝霞市の指定管理者として、朝霞市社会福祉協議会が運営しています。

“働きたい”を応援します!! ～障害別・合理的配慮について(発達障害編)～

障害者雇用において、事業主には合理的配慮の提供が義務付けられています。障害のある方が職場で働く際に何らかの支障がある場合には、それを改善するための措置を講ずることが必要です。



【主な発達障害の種類】

- ASD(自閉スペクトラム症)：対人関係やコミュニケーションが苦手。興味や行動の範囲が狭く同じこと(ルーティーン)を繰り返す。感覚過敏(音・光・触感など)が見られることも多い。
- ADHD(注意欠陥・多動性障害)：注意が散漫で集中が続かない。落ち着きがない。多動や衝動的な行動。忘れ物や遅刻が多い。
- LD(学習障害)：読み書きや計算に困難がある。知的能力は平均的でも、特定の学習分野でつまづきやすい。
※それぞれの特性の現れ方や程度は様々で、環境によっても異なり重複している場合も多くあります。

特性	合理的配慮の例
<ul style="list-style-type: none"> 対人関係やコミュニケーションが苦手 言葉や表情のニュアンスが理解しにくい 興味や行動が限定的・反復的 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション方法(ジェスチャーや絵カードなど)を工夫する 指示を具体的にわかりやすく伝える(メモやマニュアルも活用) 視覚的なサポート(チェックリスト、写真など)を活用する やるべき仕事の内容・手順・理由・役割分担などを明確にする 日課やルールを明確にして変更があるときは事前に伝えておく
<ul style="list-style-type: none"> 集中力が続かない 時間管理(遅刻など)が苦手 忘れ物やミスが多い 	<ul style="list-style-type: none"> 作業を細かく区切り短時間で設定する タイマーやリマインダーを活用して時間管理を支援する メモや付箋の活用、作業場の整理整頓・定位置化を支援する
<ul style="list-style-type: none"> 読み書きや計算の困難 理解力や記憶力に偏りがある 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な言葉に言い換える、文字の拡大や読み上げ・ふりがなを活用する 口頭説明や繰り返し説明、反復練習などの補助的手段を活用する
<ul style="list-style-type: none"> 感覚過敏や鈍感 	<ul style="list-style-type: none"> 感覚刺激(光・音など)に配慮した刺激の少ない環境を整える

※個別の障害特性に応じた配慮や環境調整が必要です

お問い合わせ

はあとぴあ
障害者就労支援センター

TEL：048(486)2575【直通】 FAX：048(486)2418



メール

※はあとぴあ障害者就労支援センターは、朝霞市の指定管理者として、朝霞市社会福祉協議会が運営しています。

車いすの貸出を行っています。詳細は3ページをご覧ください。